

2 該当者のみとる手続

(1) 貸付金の償還

貸付金を借り受けている方は、その未償還残金（利息を含む）は退職手当から控除します。退職手当より貸付金の残額が多い場合は、振込用紙を退職時の所属所あてに送付します。団体信用生命保険（団信）に加入している方は、脱退の手続は不要です。償還完了後に未経過保険料充当金を指定口座に返金します。

(2) 福祉保険制度（ファミリー年金・傷害退職給付金・入院費用給付金）の手続等

平成26年度末時点で60歳以上の退職者の方は、平成27年10月31日まで保障が継続します。保障期間満了後は、「ファミリーサポートプラン」に加入することにより継続が可能です。1月下旬にご自宅あて送付されている資料をご確認ください。


ファミリーサポートプラン申込締切日/平成27年3月31日(火)

※平成26年度末時点で55歳以上の早期退職者の方についても、「福祉保険制度」の継続が可能です。継続の手続については、退職後（平成27年7月頃）に資料がご自宅に送付されます。

(3) 財産形成貯蓄（財形）

ご本人が、直接、契約金融機関で退職に伴う手続を行ってください。再就職する方は、継続できる場合もありますので、契約金融機関及び再就職先の事務担当者と相談してください。

支部HPを活用しましょう



提出書類をGETしよう

「様式集をダウンロードする」をクリック

「短期給付・長期給付に関する様式」をクリック



退職サポートブックを閲覧しよう

この退職サポートブックは、平成26年度に開催される退職共済年金制度等説明会において、配布しています。

「刊行物」をクリック

気になるところをピンポイントで説明しておりますので、ぜひご利用ください。

1 組合員資格取得関係様式.xls	1-1 組合員異動報告書	
2 被扶養者認定関係様式.xls		1-6 転出届書
4-1~4-10 短期給付関係様式.xls	7-1 履歴等証明願	
4-11~4-16 短期給付関係様式.xls		7-5 退職届書送付依頼票
4-17~4-22 短期給付関係様式.xls		
4-23~4-30 短期給付関係様式.xls		
5 事故報告書関係様式.xls		
6 任意継続組合員関係様式.xls	6-2 任意継続組合員資格喪失申出書兼選付請求書.doc	
7 長期給付関係様式.xls		
8 経理班関係様式.xls	7-5 退職届書送付依頼票	
給付様式目次.xls		



公立学校共済組合和歌山支部

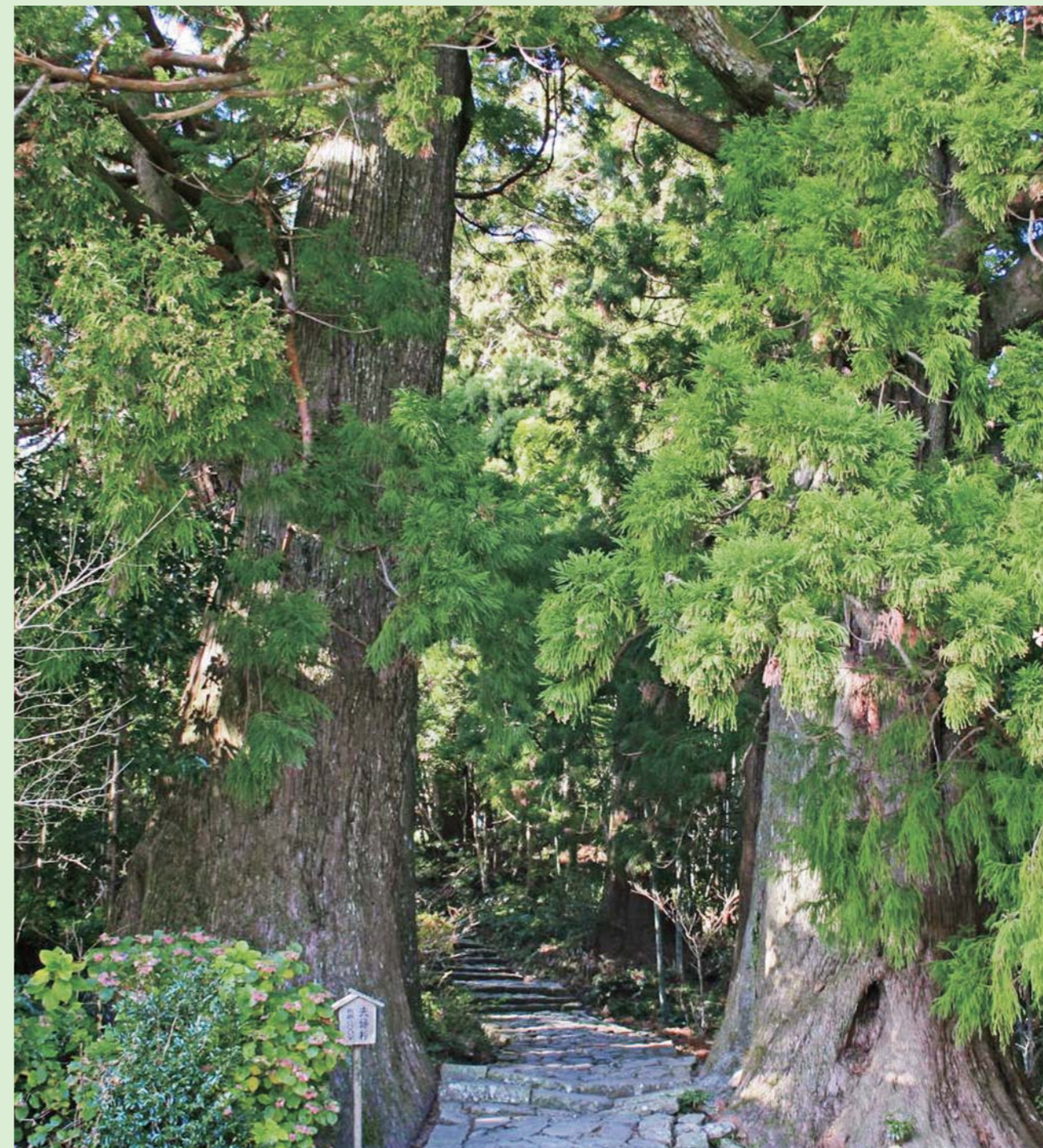
検索

お問い合わせ先

公立学校共済組合和歌山支部（和歌山県教育庁 福利課内）
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 南別館6階

●経理班 TEL 073-441-3710 ●健康厚生班 TEL 073-441-3713
●医療給付班 TEL 073-441-3712 ●年金班 TEL 073-441-3711

退職にあたっての手続



夫婦杉(那智勝浦町・大門坂)

1 必ずとる手続

退職時の所属所における手続

- (1) 共済年金の手続
- (2) 組合員証等の手続

退職後の手続

- (1) 年金制度の加入
- (2) 医療保険制度の加入

2 該当者のみとる手続

- (1) 貸付金の償還
- (2) 福祉保健制度
- (3) 財産形成貯蓄

支部HPを活用しましょう